

2 中山間地域振興方針

(1) 趣旨・目的

本市の中山間地域は、地域住民の「生活の場」であるとともに、「食の供給」や「水源の涵養」、「生物多様性の保全」などの多面的機能を有しており、私たちの暮らしに多くの恵みを与えてくれます。

しかし、都市部よりも加速度的に人口減少、高齢化、過疎化が進むなど極めて厳しい状況下にあり、持続可能な地域社会の形成や生き生きと暮らせる生活環境の整備、地域産業の活性化対策などが重要な課題となっています。

一方、近年では、都会にはない地方の魅力を求めて、都市圏から農山漁村に人が環流する「田園回帰」の兆しも見え始めており、中山間地域には地方創生の時代を拓く可能性が潜んでいると言えます。

こうした中、県においては、中山間地域の集落機能を持続可能なものとするため、複数集落で日常生活に必要なサービス等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圈」を形成するとともに、近隣都市と連携しながら、この生活圈を核に地域産業の振興や人口定住の促進を目指す「やまぐち元気生活圈」づくりや、これに関連した各種補助事業などの中山間地域の振興策を講じています。

本市では、これまで、平成28年度を目標年次とする「光市中山間地域振興ビジョン」（以下「ビジョン」といいます。）に基づき、中山間地域振興にかかる取組みを進めてきました。引き続き、県や各地域、団体等との連携、協働のもと中山間地域の振興に関する新たな方針を示し、計画的な推進を図ろうとするものです。

(2) 対象地域の設定

本方針の対象地域については、地域コミュニティの核となるコミュニティセンターを単位とし、引き続き県等とも連携を図る必要があることから、ビジョンと同様に、「山口県中山間地域振興ビジョン」に位置付けられた中山間地域及び、人口減少率や高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況であると考えられる地域を対象とします。

- 山口県中山間地域づくりビジョンに位置付けられた中山間地域
牛島地区、岩田・三輪地区、束荷地区、塩田地区及び周防地区
- 人口減少率や高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況と考えられる地域
伊保木地区

(3) 現状と課題

ア 人口・高齢化等の状況

本市における中山間地域の面積割合は52.9%と市域の過半数を占めていますが、人口割合は18.1%となっています。また、中山間地域の人口密度は1k㎡あたり190.8人で、中山間地域以外と比較すると約5分の1となっています。

また、65歳以上の高齢者の割合は41.2%と中山間地域以外の約1.3倍となっている一方で、15歳未満の年少人口の割合は9.4%と中山間地域以外よりも低くなっています。さらに、過去5年間で人口が5.9%減少するなど、中山間地域以外と比較して少子高齢化及び人口減少の進行が著しいことが分かります。

■人口・高齢化等の状況

(平成27年国勢調査)

区 分	人口	世帯数	年少人口(15歳未満)		高齢者(65歳以上)		面積 (k㎡)	人口密度 (人/k㎡)	人口増加率 H28/H23
			人数	割合	人数	割合			
中山間地域(A)	9,300	3,572	872	9.4%	3,825	41.2%	48.75	190.8	-5.9%
岩田・三輪	5,417	2,075	555	10.3%	2,146	39.6%	11.32	478.5	-4.1%
東荷	711	292	38	5.3%	296	41.6%	9.66	73.6	-9.3%
塩田	924	322	68	7.4%	424	45.9%	11.17	82.7	-8.9%
周防	1,963	742	210	10.7%	758	38.7%	10.54	186.2	-6.7%
牛島	46	31	0	0.0%	41	89.1%	1.97	23.4	-30.3%
伊保木	239	110	1	0.4%	160	66.9%	4.09	58.4	-11.5%
中山間地域以外	42,069	17,381	5,498	13.1%	13,464	32.1%	43.38	969.8	-2.4%
市全体(B)	51,369	20,953	6,370	12.4%	17,289	33.7%	92.13	557.6	-3.1%
中山間地域比率 (A/B)	18.1%	17.0%	13.7%		22.1%		52.9%		

※年少人口及び高齢者の割合については、年齢不詳を除いて算出

イ 集落の状況

地域コミュニティの基本単位である集落は、道路や用排水路等の維持管理や祭り、冠婚葬祭など、日常生活を営む上で重要な役割を担っています。

しかしながら、中山間地域では、住民の半数以上が55歳を超える集落が全体の79.8%に達しており、地域共同体としての機能の維持が困難となりつつあります。

中でも、牛島地区、伊保木地区、束荷地区では全ての集落で、その傾向が顕著となっています。

■集落の状況

(住民基本台帳：平成28年3月末現在)

区 分	集落数	うち65歳以上人口比が50%以上の集落(限界集落)		うち55歳以上人口比が50%以上の集落(準限界集落)		うち準限界集落以上の集落	
		数	割合	数	割合	数	割合
中山間地域(A)	89	25	28.1%	46	51.7%	71	79.8%
岩田・三輪	44	7	15.9%	24	54.5%	31	70.5%
束荷	8	1	12.5%	7	87.5%	8	100.0%
塩田	17	7	41.2%	9	52.9%	16	94.1%
周防	15	5	33.3%	6	40.0%	11	73.3%
牛島	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
伊保木	4	4	100.0%	0	0.0%	4	100.0%
中山間地域以外	132	23	17.4%	46	34.8%	69	52.3%
市全体(B)	221	48	21.7%	92	41.6%	140	63.3%
中山間地域比率(A/B)	40.3%	52.1%		50.0%		50.7%	

※参考：ビジョン策定時

(住民基本台帳：平成20年3月末現在)

区 分	集落数	うち65歳以上人口比が50%以上の集落(限界集落)		うち55歳以上人口比が50%以上の集落(準限界集落)		うち準限界集落以上の集落	
		数	割合	数	割合	数	割合
中山間地域(A)	89	5	5.6%	59	66.3%	64	71.9%
岩田・三輪	44	1	2.3%	25	56.8%	26	59.1%
束荷	8	0	0.0%	8	100.0%	8	100.0%
塩田	17	1	5.9%	14	82.4%	15	88.2%
周防	15	0	0.0%	10	66.7%	10	66.7%
牛島	1	1	100.0%	0	0.0%	1	100.0%
伊保木	4	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
中山間地域以外	132	4	3.0%	50	37.9%	54	40.9%
市全体(B)	221	9	4.1%	109	49.3%	118	53.4%
中山間地域比率(A/B)	40.3%	55.6%		54.1%		54.2%	

【限界集落】

過疎化などで人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落を指す。

大野晃氏（旭川大学教授）が、平成 3 年に提唱した概念で、集落の自治、生活道路の管理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされている。

共同体としての「限界」とされており、「限界集落」には、就学児童より下の世代が存在せず、独居老人やその予備軍のみが残っている集落が多い状況となっている。

名 称	定 義	内 容
存続集落	55 歳未満人口比 50%以上	後継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態
準限界集落	55 歳以上人口比 50%以上	現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態
限界集落	65 歳以上人口比 50%以上	高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態
消滅集落	人口 0	かつて住民が存在したが、完全に無住の地となり、文字通り集落が消滅した状態

ウ 自然環境・農林水産業の状況

大和地域及び周防地域における林野面積は 2,604ha で、これは市全体の林野面積の 53.1%に相当します。また、両地域の全体面積のうち 59.3%は林野で占められています。

田畑などの耕地は、市全体の 61.3%にあたる 299ha が大和地域及び周防地域に集中していますが、耕地面積は急速に減少しています。

牛島の主要産業である漁業は、漁業従事者数の減少等により、漁獲量が 5 年前と比較して大きく落ち込んでいます。

■林野面積・経営耕地面積・漁獲量の状況（2015 農林業センサス・平成 27 年港勢調査）

区 分	林野面積		経営耕地面積		経営耕 増加率	漁獲量 (H27)	漁獲量 増加率
	面積(ha)	割合	面積(ha)	割合	H27/H22	属人(t)	H27/H22
中山間地域(A)	2,604	59.3%	299	6.8%	-12.1%	24.6	-29.7%
大和地域※	1,993	62.0%	198	6.2%	-10.4%	-	-
周防地域※	611	51.9%	101	8.6%	-15.1%	-	-
牛島	-	-	-	-	-	24.6	-29.7%
市全体(B)	4,901	53.2%	488	5.3%	5.2%	110.4	-35.8%
中山間地域比率 (A/B)	53.1%		61.3%			22.3%	

※農林業センサスにおける地域区分に基づき、昭和 25 年 2 月 1 日時点の旧村単位による区分で表示

(4) 振興の方向性

活力にあふれ、住みよい持続可能な地域社会の創出を目指し、「コミュニティで支え合う持続可能な地域社会の形成」、「良好な自然に囲まれた安全・安心で住みよい生活環境の整備」、「活力あふれる地域産業の振興」の3つの方向性に沿って本市の中山間地域づくりを推進します。

ア コミュニティで支え合う持続可能な地域社会の形成

【地域コミュニティ】

- 地域の活動拠点となるコミュニティセンターの整備充実を図るとともに、各種団体がつながった地域コミュニティ組織による持続可能な運営体制づくりを支援します。
- 地域活動への、女性や若者、シニア世代など多様な世代の参画を促進するとともに、地域住民相互のつながりの核となる自治会等の組織化や活性化、加入促進の支援に努めます。
- 県など関係機関と連携し、「コミュニティプラン（夢プラン）」に基づく活動など、地域の主体的な取組みを支援します。
- 地域担当職員の配置や市職員による「地域ふれあい協働隊」の地域行事への参画など、地域と行政の顔の見える関係づくりを進めます。
- 地域において主体的に行動できる人材や、組織をマネジメントできる人材の育成、発掘に努めます。
- 地域で主体的にボランティア活動などに参加し、自らの能力と個性を発揮できる環境整備や情報提供に努めます。

【移住・定住】

- 空き家の活用や就農希望者の受入れなどにより、中山間地域への移住・定住を促進します。
- 関係機関等との連携により、移住希望者の立場に立った情報提供体制・相談体制の充実強化に努めるとともに、移住希望者を地域とともに温かく迎え入れる体制づくりを進めます。
- 中山間地域の活性化や移住・定住促進の視点から「地域おこし協力隊」の受入れに取り組みます。

【主要な事業例】

	担当
自治会の周知や加入促進	地域づくり推進課
光市コミュニティ推進基本方針の推進	地域づくり推進課 関係各課
コミュニティプラン（夢プラン）の具現化の支援	地域づくり推進課
地域ふれあい協働隊による地域行事への参画	地域づくり推進課
地域コミュニティを担う人材の育成	地域づくり推進課 関係各課
コミュニティ協議会の運営の支援	地域づくり推進課
地域コミュニティとコミュニティ・スクールの連携促進	地域づくり推進課 学校教育課
移住・定住相談窓口の充実	企画調整課
移住・定住希望者等への情報提供の充実	企画調整課 関係各課
空き家情報バンク制度の利用促進	企画調整課
地域おこし協力隊の受入れ	地域づくり推進課 企画調整課

イ 良好な自然に囲まれた安全・安心で住みよい生活環境の整備

【安全・安心】

- 自主防災組織等の育成や活動の活性化支援など共助による防災活動を推進するとともに、高齢者や障害のある人等の「要配慮者」の避難援助体制を強化します。
- 牛島診療所の円滑な運営や大和地域における一次医療の確保など地域における医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関との連携のもと救急医療体制の確保に努めます。
- 高齢者に関わる犯罪・事故や悪質商法被害の未然防止などの防犯活動を推進します。
また、適切な管理が行われていない空き家に対して法に基づく適切な対応に努めます。
- 地域包括支援センターを中心に様々な関係機関が有機的な連携をもち、地域で高齢者を支えるネットワークの構築に努めます。また、市民や地域との協働により認知症高齢者の支援対策の拡充を図ります。

【生活環境】

- 大和複合型施設や県との連携による公営住宅の整備、県道光目積線の拡幅など、岩田駅周辺地区のコンパクトなまちづくりを推進します。
- 生活者の安全性と利便性に配慮した生活道路の整備に努めます。また、幅員狭小路線の安全対策として待避所の整備を行います。
- 上水道及び牛島簡易水道の安定供給などの飲料水確保対策に努めるとともに、浄化槽設置の支援やし尿運搬体制の確保等により、良好な生活環境の維持に努めます。

【公共交通】

- 市民生活や通勤・通学の利便性向上に資する持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、地域における交通弱者の生活交通の確保を支援します。
- 牛島海運有限会社の安定的な経営を保持し、離島航路の維持に努めます。

【環境保全】

- 自然敬愛精神に基づき、市民、事業者、行政が協働で、山・川・海などの自然環境の保全、創造、再生を推進します。
- 自然と人とのふれあいの場の確保に努めるとともに、自然とふれあうことができる環境学習や自然体験学習等の推進により、自然に対する保全意識の高揚を図ります。
- 農地の適切な維持管理や森林の計画的な整備により、中山間地域が有する多面的機能や豊かな景観の保全を図ります。

【主要な事業例】

	担当
自主防災組織の育成・支援	防災危機管理課
災害時要援護者（避難行動要支援者）支援体制の確立	防災危機管理課 高齢者支援課 福祉総務課
救急救命体制の充実強化	消防組合消防本部
牛島における救急搬送体制の確保	健康増進課
地域見守り体制の確立	生活安全課
消費生活センターの機能充実	生活安全課
空き家の適切な管理の促進	生活安全課
地域包括ケアシステムの構築・発展	地域包括ケア担当室 関係各課
介護予防・認知症予防対策の推進	高齢者支援課 関係各課
高齢者への相談・支援体制の充実	高齢者支援課
牛島における介護施策の推進	高齢者支援課
コンパクトなまちづくりモデル事業の推進	都市政策課 関係各課
市道、生活道などの整備	道路河川課
牛島簡易水道の適正管理	生活安全課 水道局
給水区域外における飲料水確保対策のあり方の検討	生活安全課 水道局 関係各課
光市地域公共交通網形成計画の推進	商工観光課
離島航路の維持	商工観光課
自然敬愛基本構想の推進	環境政策課 関係各課
農地や森林の保全	農業耕地課 水産林業課

ウ 活力あふれる地域産業の振興

【農林水産業】

- 農地の高度利用や生産性の向上を図るため、農業生産基盤や生活基盤の整備を推進するとともに、農村環境保全や農業基盤施設の長寿命化の取組みを支援します。
- 鳥獣被害防止のため、有害鳥獣の捕獲活動や地域ぐるみの被害防止及び捕獲を推進します。
- 県や関係機関と連携しながら、農業法人への支援や農業後継者となる新規就農者の確保・育成対策の充実を図ります。
- 「里の厨」を中心に、地元産農産物の地産地消や生産者自らが加工・販売を行う6次産業化を推進します。
- 計画的な森林整備の推進をはじめ、施業体制の整備や後継者の育成、特用林産物生産の促進に努めます。
- 漁業経営の安定化を図るため、漁業施設の適切な管理・保全を行うとともに、後継者の育成支援に努めます。

【商工業】

- 公益財団法人周南地域地場産業振興センターと連携を図り、中小企業の新商品・新技術の開発や販路の開拓を側面的に支援します。
- 商工会議所や商工会等との連携のもと、魅力ある商店の育成や、高齢者など交通弱者にもやさしい商業環境の形成を促進します。
- 商工会議所や商工会等との連携のもと、創業者への包括的な支援を行います。

【観光・交流】

- グリーンツーリズムやブルーツーリズムなど地域特性を活かした観光活動を推進するとともに、潜在する観光資源の掘り起こしと磨き上げを促進します。
- 伝統的な祭りの保存・継承を図るとともに、多様な文化財や歴史的資源の保存と鑑賞環境の整備により、観光や交流活動の活性化を図ります。

【主要な事業例】

	担当
農地・水保全管理対策の推進	農業耕地課
農村景観等多面的機能の維持・整備	農業耕地課
農地中間管理事業の推進	農業耕地課
鳥獣被害防止対策の推進	水産林業課
認定農業者、新規就農者の確保・育成	農業耕地課
集落営農の組織化・法人化への支援	農業耕地課
「里の厨」を中心とした地域農業の振興	農業耕地課
光市地産地消プランの推進	農業耕地課 関係各課
生産者と消費者の交流促進	農業耕地課
安全・安心な農産物の生産の推進	農業耕地課
農産物を活用した新たな商品やサービス開発への支援	農業耕地課
森林の適正な整備・保全	水産林業課
林業生産基盤の整備	水産林業課
特用林産物の消費拡大のための生産活動の実施	水産林業課
漁港施設の長寿命化の推進	水産林業課
魚食普及活動・地産地消の推進	水産林業課
加工品づくり・ブランド化の推進	水産林業課
新規漁業就業者の確保など後継者の育成	水産林業課
地場産業の高度化支援	商工観光課
高齢者等の購買活動の支援	商工観光課
創業支援の推進	商工観光課
新たな観光資源の開発・整備	商工観光課
観光資源のネットワーク化の推進	商工観光課
グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進	農業耕地課 水産林業課 商工観光課